

## 介護保険料の支払い

### ●特別徴収

(原則として年金が年額18万円以上ある方)

4月から翌年2月まで、6回の年金で特別徴収(天引き)されます。原則として2月の特別徴収額と同額が4・6・8月の年金から仮徴収され、本算定後、10・12・2月の年金から本徴収されます。

平成25年度中に65歳になったり、転入されるなど新たに第1号被保険者となり、年金から特別徴収が開始される方については、個別に通知します。また、保険料を平準化するため、6・8月の特別徴収額を変更する場合についても、同様に通知します。

年金から自動的に天引きされますので、特別な手続や直接保険料を支払う必要はありません。

なお、後期高齢者医療保険料・国民健康保険税・住民税についても、原則として介護保険料と同様に特別徴収されます。特別徴収を口座振替に変更したり、介護保険料が特別徴収されていてもその他の保険料等が特別徴収されないこともあるなど、介護保険料と異なる部分がありますので、不明な点は各担当にお問い合わせください。

### ●普通徴収(特別徴収以外の方)

7月上旬に納付書が送付されます。

本町の普通徴収の納期は、第1期(7月末)～第9期(翌年3月末)までの9期に分けており、各期ごとの納期限までに、役場出納室、郵便局または指定金融機関等(北洋銀行・北海信金・農協・漁組)で直接保険料を支払うことになります。

なお、郵便局・北洋銀行・北海信金・農協・漁組の金融機関で、口座振替をすることができます。便利で簡単な口座振替をぜひご利用ください。

### 【お問い合わせ先】

町民健康課健康福祉グループ(☎2-2453)

## 各公園のご利用期間のお知らせ

各公園の利用期間は、次のとおりです。みなさんの多数のご利用をお願いいたします。なお、雪解けや公園整備の状況により、利用期間を変更する場合があります。

### ●長万部公園(キャンプ場・バンガロー)

利用期間 4月18日(金)～10月末

料 金

・キャンプ場 一泊 大人 500円/小人 200円

・バンガロー 一棟一泊 5,000円(5～7人用)

※バンガローの予約は、4月1日(火)から受け付けております。

### ●ふれあい公園(球場)

利用期間 4月中旬～11月上旬

### ●あやめ公園(パークゴルフ場)

利用期間 4月18日(金)～11月上旬

利用時間 午前8時30分～日没

(受付は午後6時まで)

時期・天候により閉鎖および変更する場合があります。

料 金

| 使用の区分        |    | 町内      | 町外     |
|--------------|----|---------|--------|
| 1日券          | 大人 | 300円    | 500円   |
|              | 小人 | 200円    | 300円   |
| シーズン券        | 大人 | 12,000円 |        |
|              | 小人 | 5,000円  |        |
| 回数券<br>(6回分) | 大人 | 1,500円  | 2,500円 |
|              | 小人 | 1,000円  | 1,500円 |

※シーズン券購入申込は、4月7日(月)から受け付けております。

### ●静狩緑地広場

利用期間 4月25日(金)～10月末

### 【お申し込み先・お問い合わせ先】

建設課建築住宅公園グループ(☎2-2456)



## 入居者募集

(有料広告)

●●●●● 御相談に応じます ●●●●●

## ㊦ 堀川アパート

☎01377-2-2377 携帯 090-4872-6235

ストーブ・ベッド・その他完備、駐車場完備、敷金なし  
月額 23,000円から45,000円まで